

平成 30 年度事業報告書

学校法人東京純心女子学園

目次

I	法人の概要	2
1.	設置する学校・学部・学科等	5
(1)	東京純心大学	5
(2)	東京純心女子中学校・高等学校	8
II	主な諸活動	9
1.	東京純心大学	9
2.	東京純心女子中学校・高等学校	19
III	財務の概要	36
1.	学校法人	36
2.	計算書類	36
3.	企業会計との比較	36
4.	科目の説明	37
5.	決算の概要	39
6.	資金収支計算書	41
7.	活動区分資金収支計算書	42
8.	事業活動収支計算書	43
9.	財産目録	44
10.	貸借対照表	45
11.	監事による監査報告書	46
12.	経年推移	47

I 法人の概要

◆法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は「純心聖母会」である。

「純心聖母会」は邦人修道会で、日本で最初に司教となった長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。

かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも生まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）
 昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立
 昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可
 昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可
 昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校
 昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可
 昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）
 昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可
 昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設
 昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称
 昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）
 昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可
 昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校
 昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可
 平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設
 平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定
 平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定
 平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可
 平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）
 平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可
 平成11（1999）年3月セントメリーホール完成
 平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称
 平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部にくども文化学科を新設
 平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称
 平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止
 平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可
 平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止
 東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更
 平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

〈役員等の状況〉

平成 30 年度（平成 30 年 5 月 1 日現在）

理事・監事

役職名	氏名	常勤/非常勤
理事長	森山 叡子	常 勤
理 事	青木 治人	常 勤
	松下 みどり	常 勤
	明石 勝也	非常勤
	山野 アヤ子	非常勤
	相良 憲昭	非常勤
	日野 正晴	非常勤
監 事	榊原 侏一	非常勤
	松本 勝男	非常勤

評議員

氏名	常勤/非常勤
森山 叡子	常 勤
青木 治人	常 勤
松下 みどり	常 勤
日野 正晴	非常勤
相良 憲昭	非常勤
明石 勝也	非常勤
富田 公一	常 勤
吉田 紀子	常 勤
上谷 いつ子	常 勤
保坂 博子	常 勤
森 扶二子	非常勤
和田 晶子	非常勤
宮澤 照子	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

〈理事会・評議員会〉

理事会	平成 30 年	5 月	26 日	常任理事会	平成 30 年	4 月	16 日
		10 月	20 日			6 月	18 日
	平成 31 年	3 月	2 日			7 月	23 日
評議員会	平成 30 年	5 月	26 日			9 月	10 日
		10 月	20 日			11 月	19 日
	平成 31 年	3 月	2 日			12 月	17 日
					平成 31 年	1 月	21 日
						2 月	18 日

〈教職員〉

		法 人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	38 名	35 名	12 名	85 名
	非常勤	—	55 名	14 名	8 名	77 名
職 員	専 任	1 名	16 名	6 名	5 名	28 名
	非常勤	—	12 名	4 名	4 名	20 名
計		1 名	121 名	59 名	29 名	210 名

〈学生・生徒在籍状況〉

			入学定員	収容定員	在籍者数
東京純心大学	現代文化学部	こども文化学科	60 名	240 名	135 名
	看護学部	看護学科	60 名	240 名	214 名
東京純心大学計			120 名	480 名	349 名
東京純心女子高等学校			140 名	420 名	298 名
東京純心女子中学校			140 名	420 名	128 名
				1,800 名	775 名

◆事業の概要

1. 学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

学園

- ・井戸改修工事
- ・電話交換機更新
- ・仮設トイレ撤去

大学

- ・雨漏り補修工事（2階渡廊下、2階学生ホール、5階廊下 EXP 廻り、1階就職資料室トップライト廻り、図書館トップライト廻り、3404 教室（旧美術棟）
- ・F 館屋上防水工事
- ・第二体育館不陸・壁補修工事
- ・図書館渡廊下てすりの取替
- ・3602 暗幕（遮光カーテン）取替
- ・クラブ棟軽音部窓網戸取替
- ・調理実習室、3203 教室照明器具交換
- ・3204 ロッカー室電灯スイッチ移設と増設

中高

- ・高校校舎雨漏り補修工事（音楽室、美術室、美術室前廊下、合併室）
- ・中学校舎洋式トイレ改修工事

(2) 安全対策

- ・中学校、高等学校で火災避難訓練を実施した。

(3) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

(4) 学園としての広報活動

八王子・多摩地域における更なる認知度定着を図るため、JR 八王子駅に看板広告などを行なった。

(5) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

(6) 地域貢献

学園創立者の思いを受け継ぎ、桜をはじめとする学園内の植物を大切に育てるとともに、地域の皆様により広くより深く学園に親しみを感じていただくために「純心桜まつり」を開催した。

1. 設置する学校・学部・学科等

東京純心女子学園

【建学の精神】

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神とし、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

(1) 東京純心大学

【教育理念】

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会に生きる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

アドミッションポリシー(入学者受入方針)

本学の建学の精神と教育理念に共感し、高等学校の学習内容を修得できている次のような人を受け入れます。

1. 東京純心大学における感性教育に関心をもつ人
2. 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

現代文化学部 こども文化学科

〈こども文化〉を探究しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人
3. こどものこころやあそびに共感し、それらを探究することを通して専門的な知識と技能を身に付けようとする人

看護学部 看護学科

科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに次の適性、能力を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の内容を重視したカリキュラムを編成し、実践的・体験的の学修を通して実践力を身につけます。

1. 地域の自然や文化などの本学の特色を活かし、豊かな知性と感性の育成
2. コミュニケーション能力と専門的知識・技術・技能の修得
3. 自ら学ぶ力の育成

現代文化学部 こども文化学科

「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に〈表現系科目〉を重視する
2. 人間教育の伝統を基にした〈実践型科目〉により主体的な学修を重視する
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために〈資格課程〉を備える
——保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程

看護学部 看護学科

ひとりの人間としての成長を支える「基礎」の科目群と、専門分野の基本的な知識・技術を修得する「専門」の科目群とにより教育課程を編成しています。さらに「専門」の科目群は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の3つの構成により、基礎・基本から応用へと段階的に学修し、あらゆる健康レベルに対応できる人材を育成する科目を配置しています。また、全科目を通じて、感性を養うための教授法の工夫を行っています。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学の教育理念である「愛に根ざした真の知恵」を基盤とした下記の内容を身につけ、社会平和のために貢献する実践力を持ち、所定の単位を修めた者に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 豊かな知性と感性を身につけている
2. 自分と他者を理解・尊重して対人関係を形成して協力・協働できる
3. 自ら学ぶ力と態度を持ち、自己の可能性に挑戦できる

現代文化学部 こども文化学科

1. 「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチを学修し、現代社会の中で主体的に判断し表現できる資質を備える。
2. こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、世界の平和のために協働できる。
3. こども文化全般への広い視野と深い認識を持ち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得し、こどもの「育ち」に資することができる。

看護学部 看護学科

1. 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
2. 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
3. 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
4. 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
5. 看護専門職として自らの価値観を形成し、成長し続けられるための基礎を身につけている。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

—— 建学の精神 ——

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

—— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 ——

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

—— 教育目標 ——

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

—— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて ——

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

II 主な諸活動

1. 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業報告

【現代文化学部 こども文化学科】

本年度から、現代文化学部は、こども文化学科1学科で運営することとなり、従来のこども文化学科の事業計画及び予算を、引き続き現代文化学部の事業計画及び予算として取り扱うこととなった。

1. 「こども文化学」の存在強化

感性教育を重視した教育による、社会に貢献し得る人材の育成は、カリキュラムの不断の見直しより、本年度も達成できた。今後もカリキュラムに基づいた、「こども文化学」を修めることと、その結果の大きな具体的な姿としての保育士・幼稚園教諭との関連を外部に、より一層、明確に示していくことが必要である。

2. 感性教育の充実

卒業制作の充実を図るため、事前・事後の指導を徹底した。特に審査を厳密に実施し、事後指導を徹底した。

「純心こどもの国のクリスマス」は、昨年度に比べ、参加団体が1団体減少し、全体の参加者も減少した。次年度は関係する科目の改変を含め、新カリキュラムに基づきさらに充実させる。

「純心絵本館」は授業やオープンキャンパス時に活用できたが、本学の大きなセールスポイントとして、今後も予算面での増強が望まれる。

3. 学士力強化改革

「卒後調査」「アクティブラーニング」「GPAに基づく学習指導」「入学前学修プログラム」「シラバス改善」については、学部会・学科会での検証・検討を継続し、事業計画に従い強化充実が図られた。これらの項目については、本学内の教育改革プロジェクトにおける全学的な検討がなされており、検討結果を共有し、改善を継続していく。

4. 幼稚園教職課程再課程認定の申請に当たっては、関係者の尽力により、申請が適切になされ、現在文部科学省から答申された適合校となっている。今後も万全な体制を維持していく必要がある。

5. 地域との連携強化

各項目については、学部会・学科会での検証・検討を継続し、事業計画に従い強化充実が図られた。特に本年度から「保育士等キャリアアップ研修会」の実施を本学で開始し、好評であり、本学の地域貢献、本学の知名度上昇に寄与した。本研修会の需要は高く、今後も本学での実施を継続してい

く。
6. 学生の確保については、高校訪問等、関係者の尽力にも関わらず、きわめて低調であった。知名度、立地条件、教育内容など様々な要因が考えられる。経営改善計画の中期計画に基づき、次年度以降、具体的に対応していく。

【看護学部 看護学科】

看護学部看護学科は平成30年度に完成年度を迎え、看護学部の基盤構築の評価の時期を迎えた。領域別看護学実習に加え統合実習、4年次開講の統合科目が開講された。卒業研究指導の基盤構築として文献予算を確保し、46名の卒業研究発表会を学会形式で実施することができた。図書館の電子データベースの整備拡充については継続課題である。

本年度、初めての看護師国家試験受験のため、国家試験対策委員会が中心となり、国家試験模擬試験および学内模擬試験を行い、4年生のモチベーションを高めながら受験者の学力をアセスメントした。対策講義として、東京アカデミー講師の補講、9月から2月まで、聖マリアンナ医科大学医学部の講師陣および看護学部教員による専門看護学分野の知識強化を行った。さらに、1月2月にかけて、成績が伸び悩んでいる4年生を絞り込んで少人数の強化クラスをつくり、必修問題対策を行った。2月17日、4年生46名が看護師国家試験を受験した。

平成29年度に発足したカリキュラム検討委員会において、完成年度後の教養教育、専門教育について検討を行い、新カリキュラムを作成した(平成31年2月に文科省に認可され平成31年4月から実施予定である)。今後も、新カリキュラムへの移行に伴い発生する読み替えなどの課題について検討を続け、アセスメントポリシーに沿った継続的評価、改善を行う。

看護学部設置時の採用計画に基づく教員の確保をするため、人材データベースや個人のネットワークを駆使し、教員募集を行なっているが、退職等もあり十分な確保ができていない状況である。引き続き、本学の教育理念を遂行するために教員の適正数の確保に努める。

教員の教育・研究能力の向上については、継続して、博士号取得推進、科研をはじめとする外部の競争的研究助成金の獲得をめざす。

看護学部の特色を生かし、八王子市との包括連携

協定における活動を継続・拡充し、教育・研究・社会貢献に活用する。

卒後教育の検討として、中長期計画を見据え、大学院修士課程等の設置等について継続的な検討が必要である。

(2)センターごとの事業報告

..... 【キリスト教文化研究センター】

現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉えたものであり、それらは、学生達を通して社会にメッセージとして発信されていくものである。平成30年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。そのために、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。《学 内》

○ミサの開催

アンジェラ会の学生およびシスターを中心にミサを6回行った。

○創立記念行事の開催

2部構成で開催し、創立者の生涯を描いた朗読劇の上演、後半は学園聖堂でのミサを行った。どちらも

両学部の1年生が活躍し、建学の精神を深く理解する機会となった。(5月25日実施 参加学生137名(ミサ終了時点))

○学生(大学直属クラブ アンジェラ会を中心に)による諸活動のサポート

アンジェラ会主催の教会巡礼、黙想会が行われた。特に8月には東京純心ゆかりの地である那須(栃木県)を巡った。

《学内外》

○刊行物の発刊(カトリコス、Newsletter、CMN等)

・イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードを作成し、学内に配布。これは、廃刊となった Campus Ministry Newsに代わるものである。

・Newsletterを発行し、本年度の様々な事業について学内外への報告を行った。

・『カトリコス』12号を愛智研究会が発刊した。後述のシンポジウム提題者による論文も投稿され充実した内容となった。

○文化芸術系イベントの学外活動強化

・パイプオルガンレクチャーコンサート

J. S. バッハのオルガン小曲集をテーマとした講座で、今年で3年目。(9月29日実施 来場者141名)

・クリスマスチャリティオルガンコンサート2018(地位共創センターとの共催事業)

例年通りコンサートを開催した。本年度はJunshin Christmas Marketを同時開催し、学生会や合唱団の学生が活躍した。チャリティの合計は172,504円となり、公益財団法人みちのく未来基金に寄付した。(12月15日実施 来場者400名)

○教養系イベントの実施

聖母祭にあわせてシンポジウム「劫火」を開催し、学外からの研究者2名、本学から1名を提題者として実施された。参加者との闊達な意見交換が行われた。(10月28日実施 参加者20名(定員20名))

○『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。

《海 外》

○キリスト教文化研究センターメンバーの海外での研究活動と成果の発信。

宮本センター主任の著書をシンガポールの国立図書館に寄贈

..... 【地域共創センター】

本学は、地域社会へ有形資産であるパイプオルガンを活用した講座や個性豊かでかつ専門性の高い専任教員による公開講座をとおして、多くの地域住民等に対して生涯学習を促している。

公開講座数(12)は、前年度より1つ減少したものの参加者数が増加したことは、地域社会のニーズに沿った魅力ある講座を開講できたことが一つの要因でもある。

それを踏まて、より多くの教員に開講を促すため、開講した教員への研究費インセンティブの運用方法を改定した結果として、次年度の公開講座開講数は7増(19)となった。

また、大学の所在地でもある八王子市との連携事業として、次の2つの事業へ全面的に協力するなど、八王子市との包括協定を十分に活かしている。

1. 八王子市が主催する「第33回平和展」への協力

2. 生涯学習センター川口分館と「平成30年青少年講座「来て！見て！弾いて！パイプオルガン」」を共催

さらに、学内組織であるキリスト教文化研究センターとは、クリスマスチャリティオルガンコンサート2018を共催するなど、学内外の連携を深めている。

以上のことから、地域共創センターは、平成30年度についても八王子市を中心に本学の認知度を高めるように努力をしている。

次年度以降も、従前より継続している事業に関しては、さらに内容の改善に取り組み、また新たな事業の展開に繋がるように、運営していきたい。

..... 【健康サポートセンター】

通常業務としては、例年どおり次のことを実施した。

1. 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
2. 応急処置、環境衛生改善、感染症予防対策
3. メンタルヘルスに関する相談
4. 実習等に伴う感染症抗体検査(事後対応含む)

なお、平成30年度は以下の事項についても取り組み、学内で承認された。

1. 感染症抗体検査の実施方法の見直し
ガイドラインに従った実施、判定方法に改めると共に、全ての新生生に実施することとした。
2. 緊急時対応マニュアルの制定
緊急時対応について、特に夜間対応を含めた(学生向け)対応マニュアルを制定した。

健康サポートセンターの充実は、学生及び教職員の健康保持のために必要であり、今後も更なる充実を図っていきたい。

【カウンセリング・ルーム】

次のことを実施した。

1. 学生の個別相談
2. グループワークとしての茶話会、昼食時の居場所作り
3. 教職員の学生対応についてのコンサルテーション

個別相談を通して学生の成長を支援すると共に、学生の居場所作りの一環として昼食時や茶話会の開催を通して、ピア・サポートの実践を重ねている。また、必要に応じて学内外連携の緊密化も更に図っていきたい。

なお、今年度『健康サポートセンター報』第1号を作成し、学生理解と教職員間の協働の一助とした。

..... 【現代文化学部(こども文化教育実践研究センター)】

本研究センターは、新設された学部所属の研究センターであり、これまで設置されていた、国際教養研究センター、こども文化研究センター、教員養成カリキュラム委員会の廃止後、これらの事業内容を本研究センターの事業として継続して計画・実施したものである。加えて、本研究センター内の組織をこれまでの実績や課題に基づき、再構築し発展・充実させ新たな課題に対応させて事業を計画・実施した。

計画した事業は、学部会・学科会・本センター会議(運営会議を含む)における検証・検討を継続させ、事業計画に示した各項目について計画通り達成することができた。今後は、現代文化学の運営と同様に経営改善計画の中期計画に基づき、計画的に対応していくことが必要である。

ここでは、新たに本研究センター主催として実施した事業について報告する。

- ① 「カナダ人小学校教員による特別講義」の実施
平成30年7月30日(月)
参加者:学生33名、教員8名
- ② こども文化学科 15周年「卒業生が後輩のために語ります」
平成30年10月5日(金)
参加者:学生70名(看護学部学生を含む)、教員2名
- ③ 「JUNSHIN Global Kids English」の実施
平成30年10月13日、10月20日、11月17日、12月1日、12月15日
平成31年1月12日、1月26日の7回(すべて土曜日)実施

参加者:児童19名、サポート学生6名

④ 公開講座「純心平和学—絵本・こども・平和」の実施

平成30年12月22日(土)

参加者:学生38名、一般1名

..... 【看護教育実践研究センター】

看護教育実践研究センターでは、各看護学実習における指導体制を強化すること、今年度初めて実施される統合実習の実習環境を整えることを目的に各実習施設と調整を行った。主たる実習施設である聖マリアンナ医科大学病院との実習調整では、実習運営部会、実習指導者会議を実施した。実習運営部会では、年間の実習計画、統合実習の調整、実習運営・実習評価を実施し、実習指導者会議では臨床教員や実習指導者ならびに本学教員が連携し、各看護学実習の目的・目標を達成できるよう指導方法の工夫や実習評価を実施した。特に統合実習においては、領域の特徴ならびに学生の課題達成のために聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学西部病院、川崎市立多摩病院等の実習施設において実習指導の検討がなされ、概ね4年間の集大成となる実習となった。一方、各看護学実習の中で、学生の健康管理、実習に対する学習姿勢等の課題等も見受けられた。次年度に向けての方策としては、実習指導者ならびに教員の連携強化のために実習指導に関する学習会や研究会の実施、地域貢献では、一般市民のニーズに合わせた講座を開講する。

(3)委員会ごとの事業計画

【自己点検・評価委員会】

今年度は、本学が認証評価で「適合」を得ている、公益財団法人日本高等教育評価機構による第Ⅲサイクルの基準に従い、独自に自己点検評価を実施した。さらに、その評価書について、外部有識者による第三者評価委員会を設置し、外部評価を受け、客観性の担保と内容の適正化に努めるなど、常に本学の諸活動を検証する体制を整えた。

第三者評価委員会は、第三者評価委員並びに学内関係者に対して2018年度自己点検評価書及び関係資料を事前に配付したうえで、開催した。同委員会において、評価書については特段の指摘はなかったものの、少子高齢化、教育のIT化(AIの普及)、多文化共生の流れと、それに対応する国の政策に対して、学生募集も含め、大学全体で敏感に反応するようにアドバイスを受けた。

今後も継続して毎年度の独自による自己点検評価、それに対する第三者評価を実施することで、2023年度の同評価機構の大学機関別認証評価の受審へ備えていく。

【入試委員会】

2020/2021年度入試に向けて、学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を多面的・総合的に評価できるような入試選抜方法を検討した。また、看護学部においては、2021年度入試から大学入学共通テストに参加予定である。なお、外国語(英語)4技能試験、面接方法及び、調査書・提出書類等の活用については、今後さらに検討していく予定である。

厳正な入学試験実施を支える体制として、従来の直前の入試委員会での実施要領の確認、試験実施直前での入試問題・資料の確認などの他、入試問題については、作問者、学内関係者、学外関係者による入試問題チェック体制を構築し実施した。

入学定員確保の一環として、学園内との連携・接続の推進と関係を充実させるため、学園教育検討協議会や高校父母会での入試説明を実施した。また、指定校・重点校においては、広報戦略プランニングアドバイザーと教職員により複数回訪問するなど高校との信頼関係を構築・強化した。その結果、重点校からの出願が、看護学科17名、こども文化学科1名であった。

入学試験志願者・入学者状況

学科名	定員	目標値		実数		目標達成率(%)		定員に対する充足率(%)
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者	入学者	
こども文化学科 (A0、推薦、一般、特別、センター、特奨)	60	60	25	29	20	48.3	80.0	33.3
看護学科 (推薦、一般)	60	200	75	147	62	73.5	82.7	103.3

昨年度と比較すると期待した志願者数を確保できていないことから、入試選抜方法や入試広報活動(ホームページによる広報活動を含む)等の分析、他大学の動向分析等により、課題を抽出し対策を講じたい。特に広報委員会と協力し、志願者数の増加と入学定員数の維持・確保の方策を検討する。

【広報委員会】

高校訪問は、重点地区(1都3県(東京、神奈川、山梨、埼玉))を中心に、昨年度に引き続き広報戦略プランニングアドバイザーと教職員により延べ300校に訪問した。特に協定校、指定校及び受験実績のある高校には、複数回訪問するなど高校との信頼関係を構築・強化することができた。また、進学相談会、説明会及び模擬授業などにも積極的に参加し、高校生と直接触れ合い、本学の特色を直接伝えることができた(延べ50箇所参加)。

両学部コラボレーションによるオープンキャンパス、相談会を3~10月に計7回実施し、延べ316人の高校生等及び237人の付き添い者に学部の魅力を直接説明した。内容も従来の学部説明などのほか、学習体験、ミニレ

クチャー&看護体験など本学の特色・魅力を実際に体験するプログラムも企画した。さらに、こども文化学科は4～12月に、独自のオープンキャンパスを8回、相談会1回、入試対策講座1回実施した(高校生等の参加は延べ43人、付き添いは延べ31名の参加)。

本学の重要なステークホルダーである高校生・進路指導担当者・保護者などへ本学の特色・魅力を分かりやすく、きめ細やかに情報発信したが、期待した志願者数を確保できなかったため、今後さらなる企画・方策を検討し、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

【学務委員会】

平成30年度は、学生の成績状況を把握し、学修支援が的確になされるよう、学務委員による成績確認並びに各学科にて成績確認会議を実施し、学生の学修動向を教職員で確認し、新年度の学修支援に向けた支援体制を強化することが課題として見つけることができた。

学修目標の到達状況が把握できるシステムや教育評価システム等の整備については、学務委員会の枠を超え、プロジェクト会議を発足し、平成32年度には新システムの稼働を目指し、現在稼働している履修システムの検証を行い、学生、教職員双方向で利便性のある本学に合致するシステムを導入するため、継続検討中である。

教育環境整備では、701教室、702教室、602教室の利用頻度の高い教室にデスクトップパソコンを設置し、授業準備が円滑に実施できるように整備した。

学生が自己学修するために、集中して学修できるスペースの確保が課題となっている。次年度は、空き教室等を利用した学修スペースの確保を検討したい。

シラバスについては、平成31年1月23日(水)に学務委員会、FD・SD委員会共催の「シラバス研修会」を開催し、アクティブ・ラーニング手法を含めたシラバスの認識を深めた。また、昨年度より実施している第三者評価については、各項目について確実に確認したことがわかるよう様式を整備した。

GPAの活用については、両学部「退学勧告」に活用することとなり、さらなる拡大の検討を継続する。

平成31年度より、いよいよ新カリキュラムの運用が始まるが、各学部・教養教育室と連携をとり、新カリキュラムと旧カリキュラムが円滑に運用できるよう引き続き学内への周知や調整等の役割を担う。

【学生生活委員会】

平成30年度より、学生生活委員会では「進路指導」と「学生生活」という2つの要素を取り扱っている。それぞれ「就職率」および「満足度」という、比較的分かりやすい結果を求められるのが特徴である。

進路については、例年同様各種講座の開講、現代文化学部においてはキャリアセミナーの実施などを行ってきた他、初めて卒業生を送り出す看護学部においては模擬試験の実施などを支援してきた。平成31年3月15日現在、4年生の内定率は大学全体で90.2%であり、残念ながら昨年度の100%を下回っているが、大学では引き続き残る9.8%の進路決定に向けて全力を注ぐ所存である。なお、次年度に向けては、早期意識付けを目的として、初めて1年次のオリエンテーションにおいてキャリア指導を取り入れる事としている。

学生生活については、これまでも学生面談およびアンケートなどを通じ、その声を拾う事に力を注いできたが、今年度からは新たに会議(学生生活委員会)において学生を同席させる試みを行った。なお、この段階では詳細を伝えることはできないが、この会議がきっかけとなって、委員会でも早速大きなプロジェクトに挑むこととした。次年度に向けては、引き続き会議の場に学生を招致する回数を増やしながら内容を密にし、学生、大学双方にメリットある仕組みづくりを継続する事とする。

【FD・SD委員会】

平成30年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を実現することであった。アンケートの実施にあたっては、受講者少数科目の取り扱いに留意し、受講者数5名以上の場合のみ実施した。

第二の柱は、専任教員による公開授業の実施で、「算数概論」の第9回から14回、「算数科教育法」の第9回から14回を公開した。

第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職

員のスキルアップを目指すことであった。現代文化学部の研修会は3回、看護学部の研修会は1回実施し、全学共通の研修会を4回実施した。また、従来から参加していた大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラムには合計25名の教職員が参加した。

SD研修については、月1回(原則毎月第4木曜日)の職員会議を活用している。また、2月27日に学園教職員を対象にハラスメント防止研修会を開催(ハラスメント防止委員会との共催)し、48名(大学45名, 中高3名)が参加した。

【研究倫理委員会】

平成30年度は予定されていた倫理審査会のうち5月、7月、11月、及び12月に臨時の審査会を実施し、申請件数は全部で10件であった。

今年度は審査会ごとに見えてきた課題を踏まえ、より分かりやすく、間違いや誤解が生じにくい審査のあり方や書類作成について検討した。

特に、人文系と看護系とで倫理審査に対する考え方や実施方法、書類の表現などの差異があることが、申請者・審査員双方にとってわかりにくさや戸惑いの要因になっていることが判明した。そこで、人文系の倫理審査のあり方について他大学を手本とした方法を模索中である。本件は次年度も引き続き検討していく。

【図書館・学術運営委員会(学術)】

今年度は現代文化学部紀要第23号、看護学部紀要第3号を発刊し、関係諸機関に発送し、本学の研究成果を発表することができた。

科学研究費補助金の取得状況は以下のとおりである。

・研究代表者

平成30年度新規 3件(現代文化学部 1件、看護学部 2件)

平成30年度継続 3件(現代文化学部 1件、看護学部 2件)

・研究分担者

平成30年度 2名(看護学部 2名)

また、平成31年度への申請状況は以下のとおりである。

・研究代表者 12件(現代文化学部 5件、看護学部 7件)

平成30年度科研費説明会の実施

開催日 平成30年7月18日(水)

参加者 26名

後日資料配付 5名

【図書館・学術運営委員会(図書)】

通常の図書館の運営のほか、以下の事業を実施した。

1. 絵本資料の活用と地域連携

平成28年度大学機関別認証評価において、図書館の絵本コーナーは高い評価を得た。更なる充実を目指し、クリスマス・戦争・平和・いのちをテーマとしたものを中心に収集している。

また、昨年に引き続き地域への公開も実施することが出来た。

・八王子市が開催する「平和展」への協力依頼を受け、所蔵する戦争関連の絵本を提供し展示した(会場:学園都市センター)。こども文化学科の学生が選書にあたり、紹介キャプションも作成し広く市民の目に触れる機会となった。展示期間中は学生も会場につめて、説明にあたった。

・クリスマスチャリティオルガンコンサート2019会場内のJunshin Christmas Marketにおいてクリスマス絵本の展示紹介を行った。絵本は現代文化学部で絵本を学ぶ学生が選書し、それぞれに紹介ポップを作成したものを展示した。

2. 国家試験対策・実習対策

実習での利用頻度が高い図書の副本を準備し、「禁帯出」扱いにすることで、1冊は常に所蔵されている状況を作った。借りられなくても複写ができるなど、サービスの向上につながっている。また、平成30年11月より勉強場所として19:00~20:00までを開放した。実習前や課題提出前などは人数も増えるが、通常は固定された利用

者が6～7名自習していた。

【19:00以降の利用者数】

11月5日から	160名
12月	100名
1月	146名
2月15日まで	111名

3. ラーニングコモンズ(学生食堂)を利用したミニ講座

平成30年度教育充実改革事業として教養教育室と共に実施した学生向けミニ講座は、11月に1回、1月に3回開講し、のべ34名の学生が参加した。次年度からの新設予定のHumanities Basics、Science Basicsのパイロット版は、参加学生からは好評であった。

4. 館内整備

第3閲覧室へ向かう階段壁面に掲示板と照明を設置し、学生の学習成果の発表の場所として魅力的な空間作りを実現した。また第一閲覧室のレイアウトを変更し、コミュニケーションを促進する居心地の良いスペースを設置した。

5. 本の駅

限られた予算の中では購入できないがニーズのある小説を利用者が交換し合える仕組みを作り図書館内で展開している。平成30年度は14冊の出入りがあった。

6. 開かれた図書館を目指して

毎回の委員会で、時間の許す限り図書館のあり方について意見交換を行った。

そこで出てきたテーマは「開かれた図書館」であり、その実現のために、絵本のテーマ性を考慮した配架を検討したり、学外者としてこれまでも可能であった公開講座受講生に加え保育士キャリアアップセミナー受講者、近隣の医療機関等による図書閲覧可能にしたりした。

..... 【ハラスメント防止委員会】

1. ハラスメント防止の啓発活動として、これまでに引き続き、パンフレット「ハラスメントのない大学のために」を作成し、平成31年度学生ガイダンス(4月)における全員配付に備えた。本委員会及び大学運営協議会における討議に基づき、一部修正・加筆した。目標を達成した。
2. 全教職員を対象としたハラスメント防止のための研修会を実施した。なお、この研修会は、FD・SD委員会との共催とするとともに、純心女子中学・高等学校の教職員に周知し、中学・高等学校からの参加があり、法人全体の課題として捉えること、大学と中学・高等学校との研修の交流を図ることができた。目標を達成した。

実施日時:平成31年2月27日(水)14:40～16:10

内 容:ハラスメント事例における段階的学内対応について

講 師:三宅坂総合法律事務所 弁護士 伊東亜矢子 氏

3. 学内で発生した事案について対応した

学生4名からの申立てに基づき、調査委員会を設置した。調査委員会の報告に基づき、2名の学生に対するハラスメントを認定し、事案に係る救済、処分等について学長に勧告した。

4. 改善方策

次年度においても、ハラスメント防止のための研修会を前期中に確実に実施するとともに、規則とガイドラインの不断の見直しに基づく改善を確実に実施していく。

..... 【不正防止計画推進委員会】

今年度は研究倫理委員会との共通理解を得ながら、学内における研究倫理意識をさらに醸成するため、研究倫理講習eラーニングの受講を事務職員にも促した。平成31年3月の受講状況は専任教員95% 事務職員37%である。

また、平成30年度研究倫理講習会を実施し、不正等の事例を通して研究倫理および不正防止に向けた理解を深めた。

平成30年度研究倫理講習会

日 時 平成31年3月20日(水)13:00～15:00

場 所 701教室

講 師 資金編:澁江英樹氏(本学法人職員)

研究編:三宮紀彦氏(三宮紀彦公認会計事務所)

内 容 資金及び研究に関する事例を交えた講演、理解度テスト

参加者 30名

内訳:専任教員現代文化学部8名、看護学部16名、大学事務職員5名、法人職員1名

2. 東京純心女子中学校・高等学校

【概要】

平成27年度に、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。初年度から3年間は特に「行動宣言1」にあげる「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てる」ことに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、行ってきた。平成30年度においては、過去3年間の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取りくんできた。また、平成30年度の学校目標である「開く」を念頭に、他者に向かって開かれた自己、社会に向かって開かれた学校を意識して教育活動を展開してきた。

以下は、平成30年度の事業報告である。

【 行動宣言1 】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《平成27～29年度決定事項とそれに基づく平成30年度の事業報告》

1 行事について

〈中学1・2年生の学年研修の変更〉

従来、中1・中2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

○中1：「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」（冒険教育プログラム）を導入。（平成28年度から）

《事業報告》

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人との関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた2泊3日の研修であった。

3年間の実施状況を顧みると、与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、生徒たちは仲間ととともに信頼感・達成感を味わえているので、目的にかなった行事として継続できるものと考えられる。

研修場所については、問題点も挙げられていたので、より安全で効果的な体験になるよう、再検討を行った結果、令和元年度から高尾の「わくわくヴィレッジ」に変更することとなった。

○中2「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。（平成29年度から）

《事業報告》

栃木県大田原市の農家民泊村に「株式会社 大田原ツーリズム」が指定する農家13家庭に3人～5人のグループで宿泊。総合的な学習の一環とする、2泊3日の研修であった。家族の一員として生活し、その農家が営む農業の1部の作業を体験させていただいた。

研修の主な目的は次の2点である。

- ① 昨年の赤城での研修の成果を基に、各自がそれぞれの役割を果たし、集団生活で協力する力を養う。またお世話になる方々や仲間とのコミュニケーション力を身につけ、相手の立場になって行動できるようにする。
- ② 農家ででの民泊体験を通して、農家の生活がどのようなものかを知り、農業のやりがいや苦勞、楽しさを体験することによって、社会を知る機会とする。

教員の巡回や退村式において、農家の方々から生徒たちの意欲的な態度を評価していただいた。また、生徒たちの振り返りからも、農家の方々と生活をともにする中で、仕事の大変さなどを肌で感じ、食物を大切にすることも芽生えた様子がわかる。生徒たちの成長を教員が実感することができた研修になったといえる。また、何よりも、生徒たちが農家の方々に大切にされた体験は、自己肯定感につながるものと思われ、本研修を導入した意義があったといえる。

〈高1・高2・高3の学年研修の変更〉

○高1・高2

長崎研修について

平成29年度まで高1で実施していた長崎研修における事前事後学習を充実させるために、平成30年度から高2の5月に実施することになった。事前学習は高1から高2にかけて行い、授業や学年活動の時間の中に探究型学習として取り入れていく。

《事業報告》

- ・平和学習の一環として『焼身』を読み、考えたことをレポートにまとめ、純心祭において展示発表を行った。(高2)
- ・宗教の時間に、長崎の見学地につまわる事柄についてポスターツアーを実施。探究型学習として情報収集力や思考力、表現力を養った。(高1)
- ・新しい平和学習の取り組みを実施。(高1・高2)

*長崎の純心女子高校との交流会「長崎純心生と語り合おう」を企画実施。

目的：両校の生徒が同じ被爆者の証言を聴き、その証言を素材に、自分たちが平和のためにできることを話し合い、原爆や平和についてより深く多角的に考えられるようにすることを目的としている。合わせて姉妹校の生徒同士が連帯感を強め、ともに平和に貢献しようという意識を高めることを目的とする。

内容：事前に、両校でそれぞれ、映画「ヒロシマナガサキ」を鑑賞し、被爆者の証言について手紙形式で意見交換を行う。それをもとに、当日は両校の生徒で構成するグループごとにディスカッションを行い、ワークシートを作成、その後、内容をグループごとに発表し共有した。

事後学習：両校生徒が協力して作成した交流会ワークシートの未完成の部分を作成させ、八王子市平和展・純心祭に展示。長崎の純心でも文化祭にて展示された。

○高2：平成30年度より、テーブルマナー教室を実施することになった。(平成29年度までは高3実施) 今後も継続して行う予定。

○高3：平成29年度まで実施していた学年研修(「ディズニーランド」)を平成30年度より廃止。(※平成28・29年度は移行期間として学年の意向をふまえ、従来通り高3で実施していたテーブルマナー教室を実施。)

2 中学生の基礎学力を保证するための方策について

○中1：学年末試験(英・数・国)に既習範囲の重要事項も盛り込んで実施した。(平成27年度から実施。)

○中2：「英・数・国の基礎学力試験」を実施。(平成28年度から)

《事業報告》

平成29年度に引き続き各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の試験に臨ませている。基礎学力試験とはいえ、決して易しい問題ばかりではなく、純心生としてここまでは達してほしい、というレベルの設問も用意している。基準点に満たない生徒はクリアさせるべく再試験を2度まで実施し、さらに面接により学習指導を行った。

○中3：高校入試制度の変更

《事業報告》

平成30年度から新たにはじまる高校2年次からのコース制における特進クラス選抜を兼ねる入試と

なった。また、純中生には高校1年次の習熟度別授業（英・数・現代文）の最上位Sクラス選抜の主な判断材料となる。また、合格者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。

高校入試に向け、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、新たにコース制が敷かれるために、従来以上に純心生の学習意欲を高める効果はあがっている。特に上位層にとっての刺激は大きいものと思われる。

3 高校生の上位層を育てるための方策について

- 高1：英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成28年度から）

《事業報告》

Sクラスの設置により、模試の結果などから最上位層の学力は着実に伸びているといえる。高校2年、3年と続けていくことで、科目ごとに、特進クラスに相当するような実力のある集団形成につなげたい。

- 高2：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成29年度から）

《事業報告》

- ・英語はSクラスの演習に「すらら」を用いた反転授業を実施した。基本事項を習得しているものとして授業を進めることができるので、より密度の濃い展開ができた。
- ・国語現代文は質の高い探究型学習を実施することができ、読解力・論理的思考力を養いつつある。
- ・数学は、上下差が大きく出やすい教科であるが、Sクラスを固定することで進度も速まり演習量も増やすことができた。

- 高3：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。

《事業報告》

より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行った。ただし、補習はなし。

4 能動的な学びについて

- ・現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

《事業報告》

○中1：新たな科目設置

総合学習として「学び方」の新科目を設置し、横断的・総合的・探究的な学習の基盤となるスタンディーズスキルを身につけさせることとした。従来、教科や学年の取り組みとして実施してきた内容を、本科目の中で扱い、より充実した学びが展開され、他の取り組みにも応用できるスキルの獲得をめざすものである。

具体例：「世界の国調べ」「女性の生き方研究」

従来グループ研究として扱ってきたが、本年度は個人研究とし、まとめにはパワーポイントを用いた発表をさせるなど、質の高い取り組みとなった。

昨年度に引き続き、優秀な発表内容を、八王子市男女共同参画センター主催の「男と女のいきいきフォーラム」パネル展に展示。

- 中2：「マザーテレサ新聞」「ベーターベン・レポート」
NPOインタビュー

- 中3：「食品表示を読む」
「時事問題スピーチ」

→政治、経済、平和に関する問題など、生徒各自が興味関心を持つテーマについて課題設定を行い、自らの手で調査しまとめたものを発表。

質疑応答の時間を設け、質問力も養った。(平成30年度のテーマ例：「日本に外国人労働者は必要で増やすべきなのか」「子育てをしながら女性が社会進出をするにはどうすればよいのか」「東京オリンピックボランティアは有償にするべきではないのか」「フェイクニュースが抱える問題とその影響力にはどのようなものがあるのか」「特別支援教育支援員に資格を問うべきか」「この先のコンビニエンスストアにはどのような変化・サービスが起こるのか」「インターネットゲーム依存症を克服するにはどのような対策があるのか」等々。

・高校にも探究型学習を導入する。

○高1・高2

《事業報告》

高校1・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆるアクティブラーニングに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力を養っている。

例：高1

・「宗教」のポスターツアー

来年度長崎研修で訪問する場所に関連する人物や出来事についてグループごとに発表テーマを決め、内容について調べ、話し合ったことをもとにポスターを制作。

班員6人全員が1人5分で発表。

高2

・「長崎研修事前事後学習」に導入。(前述「学年研修」の項参照)

5 ICT教育について

ICT環境を整え、情報活用能力を育成し、すべての教育活動において、学習効果を高め、また、将来情報社会で生きるために必要な能力を身につけさせたい。そのために、教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。試験的に授業に取り入れ、今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。

《事業報告》

・授業に関しては、個々人が研究をし、授業への有効活用を工夫して行った。

なお、次年度は無線機器の増備を行い、情報科が主導し、教員による教育の情報化の研究を実施。また、学年進行で新入生に端末機を購入させ、新型授業をはじめていく。

《平成29年度・30年度に着手した主な事業の報告》

1 改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置。

改革委員会の下で行われてきた、「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」などの個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、2020年の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会としてスタート。

高校

平成30年度生からコース制導入を決定

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、他者と協働して問題解決に当たり、社会に貢献できる人材を数多く輩出するためには、それぞれのタラントが最も有効に活かされる教育が必要であると考え、コース制を設けることとなった。

一つは最難関大学に挑戦する志の高い生徒の集団をつくり、志に添う結果が出せるよう支援する特進コースとし、もう一つは、各人の様々な夢や進路の実現に沿った、多様な大学入試選抜に対応できる学びを支援するセレクトコースとして設置した。それに伴い、コース制導入に必要な制度設計とカ

リキュラムの作成を行った。

高校2・3年次に導入するコース制の名称

「叡智探究特進コース」

難関国立大学や最難関私立大学を目指すコース。

「叡智探究セレクトコース」

国立大学・私立大学の様々な進路、受験の形態に対応するコース。

どちらのコースにおいても、それぞれ入試で問われる知識・技能や、その活用能力を磨いていくための授業内容を工夫する。また、コースごとの独自性を活かした新しい科目も設定。それと同時に、純心の良さであるクラスや学年団でのまとまり、一体感を損なうことなく、お互いがお互いの進路の実現に向けて励まし合い助け合う学年集団を育てたいと考え、高校1年から意識的に指導を行い、高校2・3年に繋げる工夫を行ってきた。

- ・カリキュラムにおいては、令和2年から高校3年生のセレクトコースの選択科目に東京純心大学の講義が2コマ設置されることに決まった。

2 学習支援センター開設

《事業報告》

平成29年度より中学2年生から高校1年生までを対象とした学習支援センターを開設した。家庭学習の習慣が身につけていない生徒、学力を伸ばす可能性を持っていないが、予習・復習などが計画的にできず、力を十分に発揮できない生徒、勉強の仕方が分からない生徒等に、個別対応で学習支援を行い、完成期に向けて、自学自習の習慣を身につけ、基礎学力を定着させ、学力の伸長を図ることを目的としている。

本来、家庭で行う家庭学習の時間と場とを学校内に設定し、そこでの個別指導を、株式会社エデュケーションネットワークに依頼。生徒2名に対し講師1名での対応とし、運営サポーターを置き、担任や教科担当者との連携を図ってきた。

週2日(火・水)、70分授業を2コマずつ、合計4コマを設定。教科は英語・数学・国語の3教科。受講料、及び、運営に必要な費用の一部については受益者負担とした。

業者が行った、今年度の受講生徒へのアンケート調査結果によると、ほとんどの受講生から、家庭での勉強時間が増えた、勉強が面白くなった、他教科にも学習時間を割けるようになった、等の高い評価を頂いているが、一方、改善してほしい点についての指摘もあり、それは今後の講座に活かしていきたい、との報告を受けている。

また、平成30年度より高学年にも支援センターを開講して欲しい、との保護者の要望が発端となり、高2・高3向けの学習支援センターを設置。大学入試を視野に入れた内容を提供。株式会社岡本カンパニーに依頼し、講師1名につき、生徒3名から5名のプチユニット形式をとる。曜日・時間は低学年と同じ。受講者数は少ないものの、受講生の満足度は良好。

3 オーストラリアのキャロラインチズム・カレッジとの姉妹校提携締結とターム留学制度の開始(29年度より)

平成23年の夏休みから、本校の中学3年生がキャロラインチズム・カレッジで英語研修を実施することになり、また、4年前からは、先方の生徒も、東京純心を訪問するようになった。以来両校は6年間にわたり交流を深めきた。そのつながりの中で、平成29年度、両校で姉妹校提携の締結を行い、ターム留学制度(高1希望者若干名 1月から3月)を制定した。この制度の目的は、異文化理解を深めること、国際的視野をもって国際社会に貢献できる人を育てることである。

《事業報告》

1月末から、2度目となる本留学に送り出した2名の生徒からは、現地で楽しく、充実したプログラムを体験している旨の詳細な報告が届いている。

平成30年10月から12月には、キャロラインチズム・カレッジより2名の留学生を迎えた。日本語や日

本の文化を学びたい、という意志をしっかりと持った生徒たちで、積極的に純心での学びに参加し、満足して帰国している。双方共に文化や価値観の違い、国による教育のあり方の違いなどに驚きつつも、姉妹校の生徒としての交流を深めていた。

《平成30年度の事業報告と平成31年度にかけての継続審議・検討事項》

【 継続審議・検討事項 】

① 「カリキュラムマネジメント特別委員会」の解散と引き継ぎ

カリキュラムマネジメント特別委員会は、平成 28 年度に立ち上げた委員会やタスクチームと連携し、本校の 21 世紀型教育の実現をめざして、審議検討を行ってきた。

平成31年度から、本委員会に替わり、新学習指導要領に対応するカリキュラムの策定を主な任務とする「新カリキュラム策定委員会」を設置することになった。また、教育活動全体のマネジメントは、「運営委員会」「教育事業推進室」が行うことになる。

「ICT教育推進委員会」の解散と引き継ぎ

本校のICT教育を牽引することをミッションとする委員会。

ICT教育を実施する環境整備を行い、生徒に必要なスキルの向上や、双方向的授業が効果的に展開されるよう抜本的な見直しを図る。

平成31年度からは、本委員会に替わり、この任を、情報科が担当することとなる。

「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。

純心の平和教育が目指すところの目的が文章化された。

《事業報告》

長崎研修旅行において、長崎の純心生と平和についての意見交換の場を設けることを企画し実現させた。

「総合的な学習のタスクチーム」

2020年大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それらを中心に再構築する形で考えてきた。

《事業報告》

中学1年生に、横断的・総合的な学習や、探究的学習の基盤となるスタディースキルを身につけることを目的とする「学び方」の科目を設置し、教育的効果を上げた。

② 教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討。

(学校の規模・探究型学習・ICT教育に必要な構造、設備など)

《事業報告》

教員の意見収集を行った。

③ その他

- ・ 現行の、宿泊を伴わない年間行事の見直し、行事の実施時期についての見直し。(行事が続き、落ち着いて学習に取り組む時間が確保できない時期をどう解消するか)
- ・ 「海外研修旅行」の内容についての検討。(平成30年度から高校1年生での完全実施としたが、グローバル社会で活躍できる人材の育成に、よりふさわしい研修にするためには、どのようなプログラムが考えられるか、引き続き検討。)
- ・ 情報リテラシー教育プログラムの検討。(中1・高1などの入学時から、高3卒業前までの3年間・6年間の継続的なプログラムを検討)

- ・大学入試改革に伴う生徒の評価方法の変更に備え、個々人の教育活動の総体をどのようにポートフォリオとして作成するのか検討。

《事業報告》

高校1年生の取り組みとして、学年活動の中で教員が与える課題や、自己の活動記録を各自がポートフォリオとして個人の端末に入力し、蓄積していくことを始めた。

【 行動宣言2 】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

平穏な日常を支えているのは、私たち一人一人の判断である。玉石混交の膨大な情報から本質を見極め、取るべき行動を決定する自覚と習慣を持った個人（市民）を育てることは、先行き不透明な現代だからこそとても重要である。そこで、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持つ学校図書館の果たす役割は大きい。

まず「学習情報センター」機能は、生徒自ら課題を見つけ、情報を収集、整理、表現する力（情報リテラシー）の育成に寄与できる。つぎに「読書センター」機能は、思考力を養い豊かな心を育む読書という営みに寄与できる。すなわち学校図書館は、取るべき行動と意見を述べることのできる個人（市民）を作るための基盤となり得るのである。

平成30年度もこの役割をしっかりと果たしていききたい。

《平成30年度 中学図書館事業報告》

- 現在実施している探究型学習の更なる充実のために、教科教諭との協働を深める。

《事業報告》

教科教諭と連携して、さらに考える課題に修正することができた。

- 中学生の興味関心とこちらが関心を寄せてほしい事柄とを融合させた蔵書構築に務める。

《事業報告》

「話題本に流されない」「文化の伝承という役割」に留意した選書を心がけた。かなり細かなチェックをしつつ、受け入れの有無を決めていった。

- 今年度は、中学1年生「総合的な学習の時間」導入の初年度にあたる。担当者の一人としてPDCAサイクル（Plan=計画・Do=行動・Check=評価・Action=改善）を回してゆきたい。

《事業報告》

「学び方」（総合的な学習の時間）担当の先生方と常に話し合いを重ねながら、授業を進めることができた。PDCAサイクルはたいへん上手くいった。学年団の協力もあり、良い成果を残すことができたと自負している。

《平成30年度 高校図書館事業報告》

- 高入生を対象とした探究型学習への導入を、学年の教諭と連携して計画する。

- 探究型学習に対応する図書館となるよう、教科教諭との連携を図る。

《事業報告》

長崎研修事前学習（高1 学年活動・宗教「長崎のキリスト教」）を導入として、高入生が探究型授業に入れるよう、学年・教科の教諭と共に授業計画を立て実施した。まだ改善の余地があるため、引き続き学年や教科の教諭と連携しながらプログラムを構築していきたい。

- 6年間の平和学習の中核となる長崎研修のプログラムに携わる。

《事業報告》

平成30年度に実施したプログラムを基に、改良を重ねていきたい。

○国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。

《事業報告》

進路コーナーの選書や新書ノート等、国語科と連携しながら読書指導を進めることができた。情報共有しながら今後とも連携していきたい。

○英語科と連携して洋書コーナーのリニューアルを行う。

《事業報告》

英語科の多大なる協力を得て「外国語コーナー」を新設することができた。洋書の活用について引き続き英語科と連携していきたい。

○大幅な除籍を行う期間（平成27年度から5年間）の4年目に当たる。引き続き、図書の除籍を行う。

《事業報告》

除籍によって書架に余裕ができた。「外国語コーナー」新設に伴い、利用者にとって使いやすい図書配置となるよう大掛かりな本の移動を行った。

【 行動宣言3 】

「小学生・中学生が憧れと入学への希望を持てる学園にします。」

《事業報告》

- ① 理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、平成27年度には、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、教職員それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。平成29年度は校舎建設への提言書を提出、平成30年度には、教職員の意見収集を行った。平成31年度は建設に向けて具体的な歩みが始められるよう関係部署と連携していきたい。
- ② 生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとして提示することは大切である。平成30年度も広く大勢の方に知っていただくために、ホームページや説明会などで、生徒・卒業生を純心の宝として紹介してきた。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるように取り組んできた。
- ③ 高校入学生のための3カ年のプログラムの策定が課題であったが、平成29年・30年度は「特進コース」を設置する制度設計を行ってきた。
平成31年度はより具体的に充実した、魅力あるカリキュラム内容にすべく、継続審議事項としている。

【 行動宣言4 】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

《平成31年度の教務部目標》

1. 充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
2. 教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
3. 部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

〈目標1について〉

○高1：・コース制の導入

「叡智探究特進プログラム」「叡智探究セレクトデザイン」の2コースに高2より分かれる。

高1では、高入試の結果で特進コースに選抜されている生徒以外から、校内学力試験・成績④までの成績特進コースの選抜を行う。選抜の際、公平かつ慎重にミスのないように行う。

- ・英・数・国においてSクラス習熟度別クラスが始まる。英語はすでに実施されているが、高1の4月からのSクラススタートは、数・国ともに今年度からなので、スムーズに進むよう、サポートする。
- ・カリキュラムが新しくなる。特に来年度高2以降新しく設置される科目において、授業内容をつめていきたい。

○高2,3：放課後補習について

平成30年度より、高2、3年において外部業者による放課後の学習活動が校内で実施される。今まで行われている放課後補習との棲み分けを行い、生徒たちの放課後学習がより充実するよう、サポートする。

《事業報告》

○高1：・「叡智探究特進プログラム」の選抜において、公平かつ慎重にミスのないように行えた。

- ・高1の数学・国語Sクラスに関して、特に問題なく進められた。
- ・新しく設置された科目において、内容を生徒に説明をし、選択することができた。

○高2,3：外部業者による放課後学習活動と教員による放課後補習とを混乱なく実施することができた。

〈目標2について〉

- ・成績証明書・単位証明書などシステムを使ってスムーズに発行する。
- ・大学入試改革に伴い、調査書の記載内容の変更があるといわれている。適応できるよう、情報を仕入れ、新しい書式の調査書を発行できるよう準備する。

《事業報告》

- ・システムによる証明書の発行をスムーズに行うことができた。
- ・新しい調査書については、平成31年度も引き続き検討していく。

〈目標3について〉

各部署でしっかりと取り組み、連携をして仕事に当たる。

《事業報告》

各部署で連携をして仕事に当たることができた。

【 行動宣言5 】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

《事業報告》

〈在校生と卒業生との連携〉

- ・中学生を対象に卒業生の職業人としての講演実施
- ・高校生を対象とした春・秋2回の在卒懇談会実施
春：大学入試の受験体験をもとに、学習法などをアドバイス
秋：大学で学んでいる学部学科等の紹介。

〈在校生と保護者の連携〉

- ・ 中学3年生の職業ガイダンスに、講師として保護者に協力していただいた。
- 〈学校と在校生・卒業生との連携〉
 - ・ 「純心桜まつり」の春コンサートに出演協力をしていただいている。
- 〈学校と父母の会との連携〉
 - ・ 毎年、父母の会役員の方々が、行事等に関する生徒・教員の原稿、父母の会評議員の取材原稿等を編集し、年度末に父母の会会報「純心」として発行して下さっている。
 - ・ 文化祭にバザーを開催していただいている。

【 行動宣言6 】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

《事業報告》

- ・ 高校1. 2年生のロングホームルームでの進路活動において大学講義体験を開催しているが、今年度も東京純心大学に参加をお願いした。
- ・ 高校の新カリキュラムにおいて、叡智探究セレクトコースの高校3年生の選択授業に東京純心大学の授業を1コマ設置していただけることになった。今後、具体的内容を両者で詰めて行く予定である。

【 行動宣言7 】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

《平成30年度 進路部の目標と事業報告》

① [進路実績の向上]

平成 28 年度の高校 1 年よりスタートした「進化した習熟度クラス(S クラス)」から、平成 31 年度高校 2 年より特進クラスがスタートする。これまでの「高校奨学金制度」も活用し、成績上位層を各種模試において伸ばしていく。

また、どの学力層の生徒も可能性を最大限引き出し、意欲を持って学べるよう指導のあり方を工夫する。

《事業報告》

- ・ 高1における学習成績が高2よりはじまる特進クラスの選抜につながるため、より一層目的意識を高めつつ、取り組ませた。
- ・ 一昨年度より開始した、とくに、上位層の学習意欲を刺激する試みもあわせて、有効に運営した。また、上位層に対して定期試験範囲や学習内容の独自性をもたすことで、上位層のみならず、各レベルにあった授業を実践した。すべての生徒が自分の目指す進路に進めるよう、きめ細かいサポート体制をとった。
- ・ これまでも高3の夏休み前や大学出願に関して、予備校の担当者と学年団とで検討会を重ねてきた。出願校の選定に関しては、担任が的確なアドバイスが出来るよう、サポートした。
- ・ 平成30年度より始まった、「高2・高3学習支援センター」を有効に活用した。
- ・ 高2の1月以降を高3の0学期と捉え、これまで高3で実施していた河合塾の模試を、高2の1月から行った。

② [基礎学力の構築]に必要な諸活動の提案とコーディネート

《事業報告》

- ・模試結果の共有とアクションプランの策定を進めた。そのために必要な、学年会・教科会との共同作業の機会を、進路部が主体となって企画・運営した。
- ・生徒の学習習慣が定着するような仕組みについて、検討した。
- ・平成29年度秋より開始した「中2・中3・高1学習支援センター」により、学習習慣の定着が見られてきた。今後も有効に活用し、生徒の学習習慣の定着をすすめていく。
- ・中2の1月に実施される「基礎学力テスト」や中3の2月に実施される「高校入試」を、既習範囲の復習を進める機会と考える。これまで以上に有効活用し、基礎学力の定着化をより一層深めていくように、各教科とも検討を重ねた。また、「高校入試」が特進クラスの選抜も兼ねることで、生徒の学習に取り組む姿勢に変化がみられた。
- ・苦手科目克服のために導入した、eラーニングの有効活用も担当教科とともに、引き続き検討を重ねていく。

③ [自習室や進路指導室の利用率の向上]

《事業報告》

- ・自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させることを目的に、高3専用自習室、全学年が利用できる自習室（B-2教室）の利用を生徒に促した。また、進路指導室にある様々な情報を有効利用してもらい、生徒の進学に対する意識を向上させるよう呼びかけた。
- ・進路指導室を活用する生徒も増加してきたが、より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善をはかっていきたい。また自習室は、スペースも限られており、使用教室の拡大等についても、検討を進めていく。

④ [新しい大学入試] への対応策を研究し、提案する

《事業報告》

- ・共通試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動の研究を進めた。具体的には、共通試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等を、進路部が中心となって進めた。今後一層、新たな情報と学校の取り組みを積極的に発信していきたい。
- ・各予備校からの情報収集を継続的に行い、関連教科や関連部署への情報提供を進め、同時に進路部における検討も続けていきたい。

⑤ [その他]

《事業報告》

- ・平成26年度より進めていた、校内自習体制の確立や進路活動をサポートする体制の構築、「大学進学の手引き」、「学習の記録」、「模試の記録ノート」の内容をより充実させ、今後も効果的な活用をめざす。
- ・平成31年度よりはじまる、コース制導入に伴う推薦制度の取り扱い方、また大学入試改革に伴い、本校における推薦入試への対応について、検討を重ねた。
- ・平成31年度よりはじまる特進クラスに対する進路指導や教科指導について、関連各署と検討を重ねた。

< 実施した校内模試 >

○中学

- 中1：学力推移調査 2回
- 中2：学力推移調査 2回
- 中3：学力推移調査 2回

○高校

- 高1：スタディーサポート 2回
進研模試 2回
- 高2：スタディーサポート 1回
進研模試 2回

河合塾模試 2回（マーク1回、記述1回）
 高3：河合塾模試 4回（マーク1回、記述3回）
 センタープレ(希望者) 1回

(2) 実施した主な進路行事・活動

- ①春の在卒懇談会（中3～高3）
- ②高1キャリアガイダンス
- ③高1進路研修
- ④秋の在卒懇談会（中3～高3）
- ⑤中3保護者職業ガイダンス
- ⑥高1・2対象 大学講義体験
- ⑦中1進路活動の日
- ⑧中2NPO探検隊
- ⑨保護者対象の進路ガイダンス（中3～高2：各1回、高3：2回）
- ⑩高3対象 センター試験直前講習会

《平成30年度の生活部目標と事業報告》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

① SNSによる被害者や加害者を作らないための取り組み

多くの生徒がスマホやタブレットを持ち、いつでもどこでもインターネットと繋がる環境下に置かれている。引き続き、校内ではもちろんのこと、学校外でのトラブルや被害に遭わないよう、警察や非営利団体などの協力もいただきながら取り組みたい。

《事業報告》

校内では年度初めの「生活部だよ」と「学校生活の手びき」、校外機関では八王子警察署のご協力をいただき、危険回避講演会を行った。

② 登下校指導

本校はバスでの通学者が多いため、公共交通機関を利用する際のマナー教育は欠かせない。生徒レベルでもマナー向上運動を行っているが、教員も駅や本校のバス停に立ち生徒指導を引き続き定期的に行いたい。

《事業報告》

学校行事に合わせて、駅等で立哨指導を行った。

③ 自転車通学者に対する安全教育の充実

平成29年度は全校で32名の自転車通学者がいた。1年間の事故やトラブルはゼロであった。引き続き、年2回の校内自転車通学者安全講習の充実をはかっていきたい。

《事業報告》

平成30年度は26名の自転車通学生がおり、無事故であった。9月に自動車教習所を招いて、実際に自分の自転車に乗車し、安全運転の訓練を行った。非常に好評であったため、次年度も行う予定である。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

① 生徒会、代議員会、クラブ協議会を中心とした取り組み。

平成30年度予定：ボランティア活動も活発に行えるように引き続き援助していく。

クラブ活動について、生徒レベルでも意見交換会等を行う。

《事業報告》

校外で行うボランティアに多くの生徒が参加し、地域や被災地などに貢献できた。クラブ活動においても、現状以上の活性化に向けて生徒レベルでの会合も行われた。

《平成30年度の宗教教育部の目標と事業報告》

1 活動の目的

宗教行事や聖書朗読・聖堂朝礼・修養会・ロザリオの祈りを大切にし、これまでの取り組みをさらに深化させていくことで、学園標語の実践を推奨する。

2 純心学園での日常生活

朝礼 心をこめて聖歌を歌い、聖書を朗読して一日の糧とする。

土曜日には「主の祈り」と「聖フランシスコの平和を求める祈り」を唱え、実践を心がけるよう促す。

終礼 一分間の黙想をして、感謝のうちに静かに一日を振り返らせる。

3 月間目標 各クラスに月間目標を掲示し実践を心がけるよう促す。

4月	礼儀	人との出会いを大切にする
		人に対する尊敬の態度・温かい思いやり・挨拶から始まる礼節
5月	慎み	聖母マリアの月にあたり、聖母の人格に倣う
		ありのままの自分を受け入れ、何事にも最善を尽くす
6月	親切	イエスのみ心に倣い、愛を実践する
		自分の周囲に心を配り、互いに助け合う
7月	勤勉	自己の本分を尽くす
		労働の喜びと尊さを体験する・甘えの心を捨てる・使命の遂行
8月	親孝行	学園標語の実践
		家庭の大切さを考える
9月	遵法	新学期にあたり、心身を引き締める
		ひろく法の目的とそれに伴う社会的責任を考える
10月	祈り	ロザリオの月にあたり、平和のために祈る
		「神との対話」である祈りを通して世界に目を向ける広い視野を養う
11月	永遠の価値	死者の月にあたり、お互いのために祈る
		人生の目的について、永遠に価値あるものについて考え、探求する
12月	清貧	貧しく生まれたキリストの謙虚さに倣う
		待降節をやさしく、あたたかい心で過ごし、クリスマスを迎える
1月	従順	神であるキリストが両親に従われた姿にならう
		従うこと、克己の意義を学ぶ・従順は自己の能力を開花させるチャンス
2月	犠牲	キリストの生涯を思いめぐらす
		二十六聖人に学ぶ：苦しみを乗り越える強い意志
3月	感謝	全てのことに感謝する
		神からの恵みへの感謝 社会、両親や家族、恩人、友人などへの感謝

4 活動の詳細

4月 ○月間目標の掲示…各担任が教室掲示

○聖書聖歌配分表

○放送朝礼にてスピーチ

○高3修養会……司式：西 経一 神父様

目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。

一人一人が最高学年であることの自覚を深め、多くの方々から注がれた真心に対して、思いを新たにする。

○ニュースレター…4月27日発行予定

5月 ○月間目標の掲示…各担任が教室掲示

○ロザリオの祈り…「麦の会」のリードで昼休み1:10から聖堂で行う。自由参加

- 創立記念式典…5月31日「感謝のミサ」
 - 6月 ○月間目標の掲示
 - 7月 ○月間目標の掲示
 - 8月9日に向けて…終業式で平和への意識喚起を行う。
 - 10月 ○ニュースレター発行
 - ロザリオの祈り
 - 11月 ○月間目標の掲示
 - 12月 ○月間目標の掲示
 - クリスマス会…講堂で「ことばの祭儀」…午後から近隣の老人ホーム訪問。
 - 1月 ○中三修養会
- 講師：関谷義樹 神父様
 目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。

《事業報告》

常に、創立者シスター江角ヤスの思いを念頭に置き、創立の原点に立ち返り、学校生活の中で建学の精神の理解・深化につとめてきた。

【 行動宣言8 】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

《事業報告》

- ・東京純心桜まつりの開催。
 3月31日（日曜）12時～3時半。開花時を特定することができないので、開催時期の設定は難しいが、今年はまずまず見ごろの状況であった。しかし、集客数を伸ばすことができなかったのは残念であった。足を運んでいただくための方策の検討は今後もしっかりしていくことが必要である。
- ・八王子市主催の催し物への参加
 - * 八王子平和展に出品。（長崎研修旅行の成果）
 - * 「男と女の生き生きフォーラム」のパネル展に出品。
 （中学1年；女性研究「いま、この女性が知りたい」）
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。
 →東北ボランティア（南三陸町）に12名ほどの高校生が、春休みと夏休みを利用して参加し、4泊5日で奉仕活動を行った。
- ・道の駅クリスマスコンサート開催。
- ・セレオ八王子にてクリスマスコンサート開催
- ・老人ホーム訪問

平成31年度も地域との連携を深めていきたい。ただし、生徒・教員の加重負担にならないよう精査しつつ、地域に貢献していきたい。

【 行動宣言9 】

「平成31年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《入試広報部としての具体的な広報計画と事業報告》

I-① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、知恵を使い、アイディアを出し合い、迅速に対策を講じることが大切である。その根幹として大切なのは、純心教育の意義を広く説き続けることである（その際のポイントは、「建学の精神」である）のと同時に、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくこと（その際は、「ニーズの把握」と「実行の時期」が最優先される）である。
2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であると考え。
 - 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。
 - 純心との出会い、興味を持つ。
 - 2) 学校説明会やイベントを充実させる。
 - 実際の学校の雰囲気や生徒の様子から、純心を体感する。
 - 3) 中学校や塾との連携を強化する。
 - 第三者の目を通して、純心のよさを知る。

I—② 広報活動計画 三つの柱 I—① 2 の具現化について

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

《事業報告》

時代が変わっても変わることのない純心教育の意義を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」をわかりやすく提示できるか否かである。本校では、以下のように具体的な女性像として示し、伝わる工夫をしている。

- | | |
|-----------------------|------|
| I 誠実に考え、語り、行動できる人 | 【叡智】 |
| II 他者のところに寄り添うことができる人 | 【真心】 |
| III 平和を希求し、未来に貢献できる人 | 【貢献】 |

ホームページをリニューアルしてから、だいぶ見やすい形のものになってきた。建学の精神やカリキュラム、進路指導など基本となる情報とともに、「純心」という学校が目に見える形でイメージしやすいものになるよう心がけた。日々のブログ記事の更新（学校行事、募集要項、イベントのご案内等々）も継続してきた。「オープンキャンパス」など、重要なイベントに向けてのカウントダウンブログも定着して来た。

しかし、他校のページを参照すると、まだまだ取り入れなければならないものがたくさんある。緊急性の高いものから順次、取り組んでゆく努力は欠かせない。

ホームページはもちろん、外部で参加しているWEBサイトを、もっと活用することができればよかった。

2) 説明会やイベントを充実させる

《事業報告》

〔校内説明会について〕

- ・学校に来ていただいた生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感してもらう説明になるよう、広報の時期、広報の対象、広報内容の選別などをよく考えて実施してきた。
- ・校内説明会では、リハーサルの時間を確保し、学内（入試広報担当以外の教職員）の意見を仰ぎながら、よりよいものに仕上げていくようにしているが、今後も実践していきたい。
- ・学校の雰囲気を決める重要な要素は、一人ひとりが当事者意識を持って、いろいろなイベント等にかかわることである。生徒も含め、学校内を巻き込みながら、説明会やイベント作りを行なっていくことを実践してきた。生徒たちにも、「自分も広報の一翼を担っている」という意識作りを行うことによって、生徒自身のプライドの醸成にもつながり、学内の元気のよさをアピールすることに一役買ってくれていると考えている。今後も、すべての関係者が一丸となって学園に活気をもたらす、受験生などにその雰囲気が自ずと伝わるよう取り組んできた。

A 学校説明会について

- ・中学校説明会、高校説明会とも、早い時期からの受験生へのアプローチを工夫する。6月の全体説明会からスタートした。

B 入試説明会について

- ・10月、11月を中心に、中学校・高校とも、入試問題の傾向や入試体験会を計画した。
- ・中学校の場合は、「私立型説明会」・「適性検査型説明会」・「タラント発見発掘型説明会」等、入試種別による説明会を考えた。

例) 「私立型」は6月から9月をメインにし、「適性型」は10月から12月、「タラント型」は12月から1月というように考えた。

C 個別相談会について

- ・全体説明会が入りにくい時期や高校入試の内申結果がわかる時期、入試の直前等、ニーズに合わせて計画実施した。

【中学校】 ・11月から1月にかけて。特に、12月、1月は小6を対象とした。

【高等学校】 ・11月下旬から12月中旬ごろにかけて。中学3年生を対象とした。

D 『イベント』関連について

〈中学校〉

- ・

オープン・キャンパス	6月16日(土)
------------	----------

 (要予約 13:30~17:00)

〈高等学校〉

- ・

オープン・ハイスクール	8月25日(土)
-------------	----------

 (要予約 13:30~17:00)

〈中・高共通〉

- ・

純心祭	9月15日(土)、16日(日)
-----	-----------------

 (両日とも、9:00~15:00)

- ・

クリスマス・ページェント	12月23日(日・祝)
--------------	-------------

(要予約 10:30~12:30)

E 塾対象中高説明会について | | |-----| | 要予約 | |-----| 10月3日 10:30~11:30

- ・塾ごとに教室長に共感していただけるような内容を実施した。(個別指導関係の塾も含む。)

〔校外説明会について〕

- ・5月から11月にかけて、校外で開催される合同説明会が多い。できるだけ多くの会に参加し、学校へ来て頂くための契機とした。今年は入試広報以外の教員の協力も得て、全員体制で臨んだ。
- ・(ナイト説明会で上述)初めての試みだが、校外にて、仕事帰りの保護者を対象にした説明会を考えた。1時間程度で、立川駅南口を候補地として実施した。

3) 中学校や塾との連携を強化する

《事業報告》

- ・最終的には人と人とのパイプ作りが、お互いの信頼関係を構築し、学校に信頼を寄せて頂くことになるので、丁寧な説明や対応が必要である。
- ・まわる地域は人を固定化し、信頼関係を築いてゆきたい。訪問に際して、より有効な時期等の情報を収集し、効果的に行なうことを心掛けた。

〔中学校訪問について〕

- ① 地域的には、「八王子市とその周辺地域」。特に、「国分寺」・「小平」(JR中央線沿線)、「調布」・「府中」・「多摩」(京王線)、「町田」・「相模原」(JR横浜線沿線)、「拝島」・「小平」・「東村山」・「武蔵村山」に力をいれた。
- ② 八王子市内では、みなみ野、南大沢など、市の南側へも力をいれた。
- ③ 青梅線沿線は、もともと高校受験では純心への希望が高いところなので、この沿線は丁寧に説明を行ってきた。
- ④ 拝島方面からのバス路線の確保に伴い、西武線沿線への訪問も心掛けた。

〔塾訪問について〕

- ・多様な塾の形態に合わせ、先方の求めに応じた対応をこころがけた。
- ・大手塾からの受験生にも、今の純心の良さをしっかり伝えられる訪問を行ってきた。

★ 2019年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

時期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬 ～下旬	○1年間説明会日程 ●第1回説明会案内 ●個別相談会案内 ●オープンキャンパスの お知らせ ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●第1回説明会案内 ●個別相談会案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬 ～7月上旬	○純心祭のお知らせ ●ナイト説明会お知らせ ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭のお知らせ ●第1回説明会案内 → 中学校まわり ●8月オープンハイスクール案内 ○募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬 ～中旬	○純心祭のお知らせ ●入試説明会案内 ●体験授業（理科等）案内 ○募集要項詳細	○純心祭のお知らせ ●入試説明会案内 ○募集要項詳細	◎塾
[第4回] 10月上旬 ～中旬	○募集要項詳細説明 （私立型・適性検査型）と優 遇特典 ●入試体験会案内	○募集要項詳細説明 （優遇措置、入試相談日など） ●入試説明会案内	◎塾 ◎中学校
[第5回] 11月上旬 ～中旬 12月中旬 ～下旬	○クリスマス・ページント のお知らせ（含：適性検査型 入試説明会） ●入試体験会のお知らせ ●個別相談会のお知らせ ○再度 適性検査型詳細 私立型詳細	○クリスマス・ページントのお 知らせ ●個別相談会のお知らせ	◎塾

以上

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けた活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。

4. 科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資金的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

5. 決算の概要

事業活動収支計算書

【教育活動収支について】

- ・ 学生生徒等納付金 809,416 千円
看護学部は学年進行により 110,080 千円の増額となったが、学生生徒数減の影響により現代文化学部 $\Delta 16\%$ 、29,094 千円の減額、高校 $\Delta 5\%$ 、11,530 千円の減額、中学 $\Delta 19\%$ 、23,512 千円の減額となった。全体では対前年比 6%、45,943 千円の増額となった。
- ・ 手数料 11,690 千円
入学検定料が主な収入で、大学、高校、中学志願者は減額したが、昨年度とほぼ同額で、29 千円の増額となった。
- ・ 寄付金 5,196 千円
大学後援会から環境整備費、危機管理整備費などの特別寄付を計上している。また、個人からの寄付の増額により、対前年度比 15%、687 千円の増額となった。
- ・ 経常費等補助金 327,395 千円
補助金収入は大学に係る国庫補助金と、中学・高等学校に係る地方公共団体補助金に分けられる。大学は、9,196 千円の減額。高校、中学も生徒数減などの影響で 12,957 千円の減額。全体で前年度に比べ $\Delta 6\%$ 、22,153 千円の減額となった。
- ・ 付随事業収入 4,546 千円
公開講座、夏期講習などの補助活動事業収入、受託事業収入に係る収入です。全体で前年度に比べ $\Delta 20\%$ 、1,126 千円の減額となった。
- ・ 雑収入 38,303 千円
教職員の退職に伴う、私立大学退職金財団、東京都私学財団からの交付金が主な収入です。
- ・ 人件費 964,986 千円
退職者の補充を最低限としたことなどから、77,569 千円の減額となった。
- ・ 教育研究費 428,880 千円
対前年度比 5%、19,784 千円の増額となった。
- ・ 管理経費 83,590 千円
効率的な広報活動、広告媒体の見直しなどにより、対前年比 $\Delta 17\%$ 、17,370 千円の減額となった。
- ・ 徴収不能額等 944 千円
看護学部部生 1 名及び高校生 1 名について計上した。
- ・ 教育活動収支差額 $\Delta 281,853$ 千円
教育活動収入計は対前年度比 $\Delta 1\%$ 、14,698 千円の減額、教育活動支出計は対前年度比 $\Delta 5\%$ 、74,731 千円の減額となり、教育活動収支差額は $\Delta 281,853$ 千円となった。

【教育活動外収支について】

- ・ 受取利息・配当金 1,809 千円
学校法人には特に安全面に十分配慮した資産運用が求められており、債権による運用を行い、1,340 千円の増額となった。
- ・ 借入金等利息 420 千円
建物等を取得した際の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金利息です。

【経常収支差額について】

$\Delta 280,464$ 千円
特別収支（特殊な要因）を除いた収支差額です。

【特別収支について】

- ・ 資産売却差額 90 千円
学園自家用車を売却した。
- ・ その他の特別収入 355 千円

施設設備や備品に係る現物寄付金を計上した。

- 資産処分差額 8,305 千円
機器備品、電話加入権、図書を除却処分差額を計上した。
- 従来 of 帰属収支差額に相当する基本金組入前当年度収支差額は、288,324 千円の支出超過となった。基本金組入額は、教育に必要な固定資産の取得に要した経費である第1号基本金及び将来取得する固定資産に充てる金銭である第2号基本金の合計額 75,756 千円です。従来 of 当年度消費収支差額に相当する当年度収支差額は 364,080 千円の支出超過となった。

6. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成30年4月1日

平成31年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	818,276,700	809,416,225	8,860,475
手数料収入	10,748,800	11,690,082	△ 941,282
寄付金収入	4,626,000	4,774,666	△ 148,666
補助金収入	349,581,024	327,394,924	22,186,100
国庫補助金収入	81,204,000	72,173,000	9,031,000
地方公共団体補助金収入	268,377,024	255,221,924	13,155,100
資産売却収入	93,000	90,000	3,000
付随事業・収益事業収入	7,333,750	4,545,500	2,788,250
受取利息・配当金収入	567,592	1,809,481	△ 1,241,889
雑収入	34,701,306	38,303,092	△ 3,601,786
借入金等収入	400,000	650,000	△ 250,000
前受金収入	100,280,000	175,533,000	△ 75,253,000
その他の収入	126,823,447	125,705,099	1,118,348
資金収入調整勘定	△ 215,662,000	△ 226,673,905	11,011,905
前年度繰越支払資金	416,949,825	416,949,825	
収入の部 合計	1,654,719,444	1,690,187,989	△ 35,468,545
支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	986,004,831	980,342,878	5,661,953
教育研究経費支出	251,206,697	241,602,287	9,604,410
管理経費支出	81,322,818	76,840,779	4,482,039
借入金等利息支出	419,895	419,895	0
借入金等返済支出	13,730,000	13,730,000	0
施設関係支出	58,551,000	57,450,405	1,100,595
設備関係支出	30,175,902	28,461,006	1,714,896
資産運用支出	880,065	880,065	0
その他の支出	29,816,773	29,816,773	0
	(23,142,375)		
〔予備費〕	1,857,625		1,857,625
資金支出調整勘定	△ 22,239,714	△ 15,901,997	△ 6,337,717
翌年度繰越支払資金	222,993,552	276,545,898	△ 53,552,346
支出の部 合計	1,654,719,444	1,690,187,989	△ 35,468,545

7. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	809,416,225
		手数料収入	11,690,082
		特別寄付金収入	4,624,666
		一般寄付金収入	150,000
		経費等補助金収入	327,394,924
		付随事業収入	4,545,500
		雑収入	38,303,092
	教育活動資金収入計	1,196,124,489	
	支出	人件費支出	980,342,878
		教育研究経費支出	241,602,287
		管理経費支出	76,840,779
		教育活動資金支出計	1,298,785,944
	差引		△ 102,661,455
	調整勘定等		△ 33,264,671
教育活動資金収支差額		△ 135,926,126	
整備等活動による資金	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	90,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	100,000,000
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	100,090,000
	支出	施設関係支出	57,450,405
		設備関係支出	28,461,006
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
	施設整備等活動資金支出計	85,911,411	
	差引		14,178,589
	調整勘定等		0
	施設整備等活動資金収支差額		14,178,589
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 121,747,537	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	650,000
		有価証券売却収入	0
		第3号基本金引当資産取崩収入	0
		第3号基本金引当資産購入収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		授業費引当特定資産取崩収入	1,080,000
		貸付金回収収入	176,000
		預り金受入収入	0
		仮払金回収収入	0
		現金過不足収入	0
		預け金収入	0
		預託金回収収入	0
		小計	1,906,000
	受取利息・配当金収入	1,809,481	
	過年度修正収入	0	
	その他の活動資金収入計	3,715,481	
	支出	借入金等返済支出	13,730,000
		第3号基本金引当資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産購入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		授業費引当特定資産繰入支出	880,065
		貸付金支払支出	650,000
		預り金支払支出	6,132,167
		仮払金支払支出	559,744
		現金過不足支出	0
		預け金支出	0
		預託金支出	0
小計		21,951,976	
借入金等利息支出		419,895	
過年度修正支出		0	
その他の活動資金支出計	22,371,871		
差引		△ 18,656,390	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		△ 18,656,390	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 140,403,927	
前年度繰越支払資金		416,949,825	
翌年度繰越支払資金		276,545,898	

8. 事業活動収支計算書

 事業活動収支計算書
 平成 30 年 4 月 1 日
 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異	
			学生生徒等納付金	818,276,700	809,416,225	8,860,475	
			手数料	10,748,800	11,690,082	△ 941,282	
			寄付金	4,626,000	5,196,331	△ 570,331	
			経常費等補助金	349,581,024	327,394,924	22,186,100	
			付随事業収入	7,333,750	4,545,500	2,788,250	
			雑収入	34,701,306	38,303,092	△ 3,601,786	
			教育活動収入計	1,225,267,580	1,196,546,154	28,721,426	
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異	
			人件費	998,350,309	964,985,623	33,364,686	
			教育研究経費	438,079,858	428,879,724	9,200,134	
			管理経費	88,054,455	83,589,805	4,464,650	
			徴収不能額等	944,458	944,458	0	
			教育活動支出計	1,525,429,080	1,478,399,610	47,029,470	
			教育活動収支差額	△ 300,161,500	△ 281,853,456	△ 18,308,044	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異	
			受取利息・配当金	567,592	1,809,481	△ 1,241,889	
			その他の教育活動外収入	0	0	0	
				教育活動外収入計	567,592	1,809,481	△ 1,241,889
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異	
			借入金等利息	419,895	419,895	0	
			その他の教育活動外支出	1,241,889	0	1,241,889	
教育活動外支出計			1,661,784	419,895	1,241,889		
			教育活動外収支差額	△ 1,094,192	1,389,586	△ 2,483,778	
経常収支差額				△ 301,255,692	△ 280,463,870	△ 20,791,822	
特別収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異	
			資産売却差額	93,000	90,000	3,000	
			その他の特別収入	751,234	354,736	396,498	
				特別収入計	844,234	444,736	399,498
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異	
			資産処分差額	8,834,353	8,304,550	529,803	
			その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計			8,834,353	8,304,550	529,803		
			特別収支差額	△ 7,990,119	△ 7,859,814	△ 130,305	
				(18,714,113)			
〔予備費〕				6,285,887		6,285,887	
基本金組入前当年度収支差額				△ 315,531,698	△ 288,323,684	△ 27,208,014	
基本金組入額合計				△ 77,000,866	△ 75,756,252	△ 1,244,614	
当年度収支差額				△ 392,532,564	△ 364,079,936	△ 28,452,628	
前年度繰越収支差額				△ 3,634,121,564	△ 3,634,121,564	0	
基本金取崩額				0	0	0	
翌年度繰越収支差額				△ 4,026,654,128	△ 3,998,201,500	△ 28,452,628	
(参考)							
事業活動収入計				1,226,679,406	1,198,800,371	27,879,035	
事業活動支出計				1,542,211,104	1,487,124,055	55,087,049	

9. 財産目録

財 産 目 録

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

I 資産総額		7,130,345,328
内	基本財産	5,029,039,000
	運用財産	2,101,306,328
	収益事業用財産	0
III 負債総額		760,073,961
III 正味財産		6,370,271,367

(単位 円)

区 分	(数 量)	金 額
資 産 額		
1 基本財産		5,029,039,000
土 地 (団地)	92,520.00 m ²	467,214,532
(1) 滝山校地	54,611.00	330,408,293
(2) 丹木校地	1,791.00	48,324,150
(3) 那須校地	36,118.00	88,482,089
建 物	32,940.76 m ²	3,792,195,341
(1) 校舎(建設仮勘定を含む)	20,288.64	2,720,889,101
(2) 図書館	1,480.85	85,633,456
(3) 講堂・体育館	6,545.22	454,250,557
(4) その他	4,626.05	531,422,227
図 書	205,018 冊	613,376,658
教具・校具・備品	1,943 点	132,384,590
そ の 他(構築物他)		23,867,879
2 運用財産		2,101,306,328
現金預金		276,545,898
(1) 現金 現金手許有高		2,071,152
(2) 預貯金		274,474,746
特定資産		1,784,677,054
(1) 第2号基本金引当特定資産		1,007,000,000
(2) 第3号基本金引当特定資産		200,000,000
(3) その他の特定資産		577,677,054
その他(未収入金他)		40,083,376
3 収益事業用財産		0
資 産 総 額		7,130,345,328
負 債 額		
1 固定負債		515,283,229
(1) 長期借入金		310,850,000
東京都私学財団		0
その他		310,850,000
(2) 学校債		0
(3) 退職給与引当金		204,433,229
2 流動負債		244,790,732
(1) 短期借入金		13,530,000
(2) 前受金		175,533,000
(3) 未払金		20,063,351
(4) 預り金		35,664,381
負 債 総 額		760,073,961
正味財産(資産総額-負債総額)		6,370,271,367

10. 貸借対照表

 貸借対照表
 平成31年3月31日現在

(単位 円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部			
固定資産	6,813,988,054	7,029,720,474	△ 215,732,420
有形固定資産	5,029,039,000	5,144,157,521	△ 115,118,521
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	3,792,195,341	3,894,265,757	△ 102,070,416
その他の有形固定資産	769,629,127	782,677,232	△ 13,048,105
特定資産	1,784,677,054	1,884,876,989	△ 100,199,935
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	1,443,527,054	1,543,726,989	△ 100,199,935
その他の固定資産	272,000	685,964	△ 413,964
電話加入権	0	531,964	△ 531,964
長期貸付金	272,000	154,000	118,000
流動資産	316,357,274	445,219,825	△ 128,862,551
現金預金	276,545,898	416,949,825	△ 140,403,927
未収入金	35,586,812	24,968,464	10,618,348
貯蔵品	1,883,106	1,875,822	7,284
短期貸付金	542,000	186,000	356,000
前払金	1,239,714	1,239,714	0
仮払金	559,744	0	559,744
資産の部合計	7,130,345,328	7,474,940,299	△ 344,594,971
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	515,283,229	548,921,552	△ 33,638,323
長期借入金	310,850,000	323,730,000	△ 12,880,000
退職給与引当金	204,433,229	219,790,484	△ 15,357,255
長期未払金	0	5,401,068	△ 5,401,068
流動負債	244,790,732	267,423,696	△ 22,632,964
短期借入金	13,530,000	13,730,000	△ 200,000
未払金	20,063,351	21,235,148	△ 1,171,797
前受金	175,533,000	190,662,000	△ 15,129,000
預り金	35,664,381	41,796,548	△ 6,132,167
負債の部合計	760,073,961	816,345,248	△ 56,271,287
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	10,368,472,867	10,292,716,615	75,756,252
第1号 基本金	9,050,472,867	8,974,716,615	75,756,252
第2号 基本金	1,007,000,000	1,007,000,000	0
第3号 基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号 基本金	111,000,000	111,000,000	0
繰越収支差額	△ 3,998,201,500	△ 3,634,121,564	△ 364,079,936
翌年度繰越収支差額	△ 3,998,201,500	△ 3,634,121,564	△ 364,079,936
純資産の部合計	6,370,271,367	6,658,595,051	△ 288,323,684
負債及び純資産の部合計	7,130,345,328	7,474,940,299	△ 344,594,971

11. 監事による監査報告書

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 2 2 日

学校法人 東京純心女子学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 東京純心女子学園

監 事 松本 勝男 

監 事 小野田 有 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京純心女子学園寄付行為第14条の規定に基づき東京純心女子学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取すると共に重要な決裁書類等を閲覧するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人東京純心女子学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正な行為並びに法令及び寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

12. 経年推移

資金収支計算書 (5カ年推移)

(支出の部)

(単位 円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金収入	793,737,740	813,926,920	770,753,575	763,472,750	809,416,225
手数料収入	13,619,710	13,004,820	11,962,526	11,660,706	11,690,082
寄付金収入	26,869,749	8,137,419	7,108,582	3,977,575	4,774,666
補助金収入	325,791,422	351,150,588	364,454,192	349,548,419	327,394,924
資産売却収入	0	0	0	50,000	90,000
付随事業・収益事業収入	2,381,566	2,363,194	1,741,147	5,671,766	4,545,500
受取利息・配当金収入	1,185,281	902,187	469,742	469,313	1,809,481
雑収入	18,103,844	93,358,521	26,357,674	76,380,490	38,303,092
借入金等収入	200,000	400,000	200,000	200,000	650,000
前受金収入	166,049,500	147,297,800	170,153,000	190,662,000	175,533,000
その他の収入	265,204,348	17,568,497	57,518,683	42,932,937	125,705,099
資金収入調整勘定	△ 150,289,929	△ 223,318,183	△ 178,744,755	△ 195,620,447	△ 226,673,905
前年度繰越支払資金	1,348,834,753	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070	416,949,825
収入の部 合計	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444	1,795,791,579	1,690,187,989

(支出の部)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費支出	833,511,059	844,805,574	1,114,946,692	1,022,655,377	980,342,878
教育研究経費支出	209,664,485	246,924,003	226,012,658	228,268,029	241,602,287
管理経費支出	75,367,888	114,805,238	99,642,240	95,986,228	76,840,779
借入金等利息支出	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755	419,895
借入金等返済支出	25,550,000	13,330,000	13,330,000	13,330,000	13,730,000
施設関係支出	29,415,000	220,778,524	3,330,630	6,755,840	57,450,405
設備関係支出	45,544,444	101,895,793	55,087,441	29,889,238	28,461,006
資産運用支出	123,854,246	110,326,113	85,191,385	85,032,169	880,065
その他の支出	18,659,979	15,920,193	15,169,948	25,116,462	29,816,773
資金支出調整勘定	△ 16,279,263	△ 14,806,472	△ 38,300,591	△ 17,133,724	△ 15,901,997
翌年度繰越支払資金	1,348,834,753	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070	276,545,898
支出の部 合計	2,696,238,471	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444	1,690,187,989

※平成26年度の数値は、旧基準の資金収支計算書を新基準の資金収支計算書に組替えた参考値である。

事業活動収支計算書 (5ヵ年推移)

(単位 円)

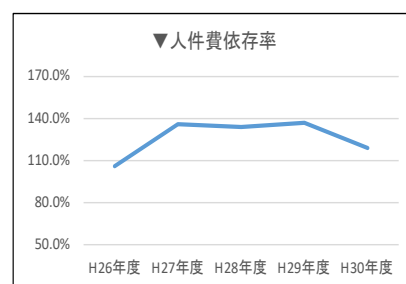
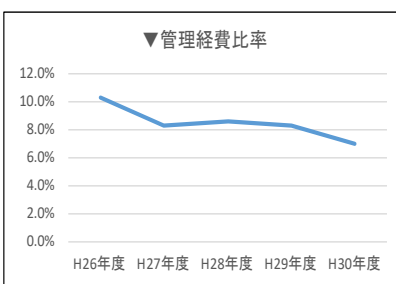
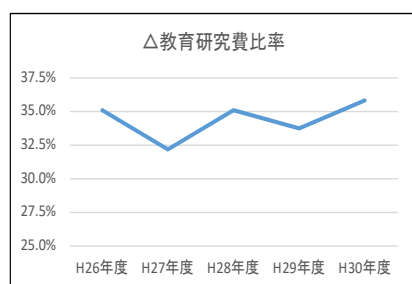
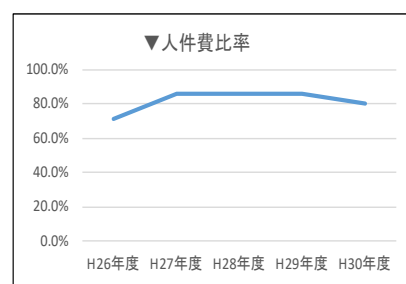
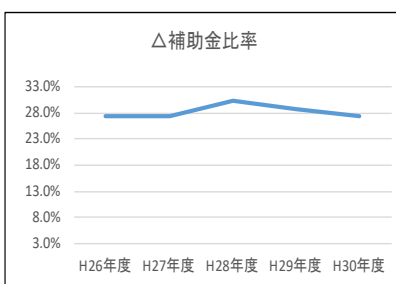
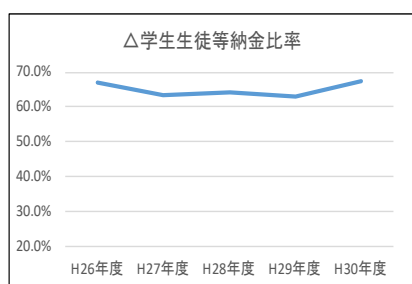
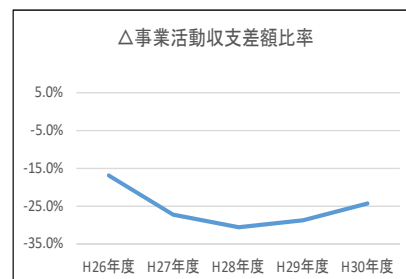
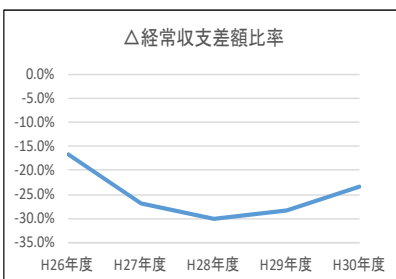
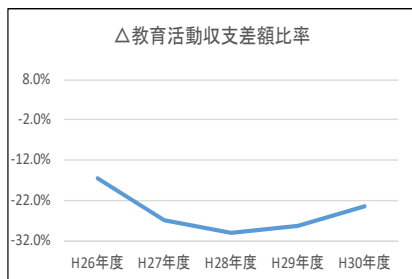
		科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	793,737,740	813,926,920	770,753,575	763,472,750	809,416,225	
		手数料	13,619,710	13,004,820	11,962,526	11,660,706	11,690,082	
		寄付金	30,693,208	11,419,696	7,405,290	4,509,785	5,196,331	
		経常費等補助金	325,791,422	351,150,588	364,454,192	349,548,419	327,394,924	
		付随事業収入	2,381,566	2,363,194	1,741,147	5,671,766	4,545,500	
		雑収入	18,103,844	93,358,521	40,967,831	76,380,490	38,303,092	
		教育活動収入計	1,184,327,490	1,285,223,739	1,197,284,561	1,211,243,916	1,196,546,154	
	事業活動支出の部	人件費	841,599,855	1,107,837,563	1,033,577,816	1,042,554,988	964,985,623	
		教育研究経費	415,553,690	413,304,925	420,109,418	409,095,779	428,879,724	
		管理経費	122,136,394	107,197,548	103,420,477	100,960,226	83,589,805	
		徴収不能額等	545,000	750,000	0	519,365	944,458	
		教育活動支出計	1,379,834,939	1,629,090,036	1,557,107,711	1,553,130,358	1,478,399,610	
	教育活動収支差額			△ 195,507,449	△ 343,866,297	△ 359,823,150	△ 341,886,442	△ 281,853,456
	教育活動外収支	事業の活動収入	受取利息・配当金	1,185,281	902,187	469,742	469,313	1,809,481
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0	
教育活動外収入計			1,185,281	902,187	469,742	469,313	1,809,481	
事業の活動支出		借入金等利息	1,539,615	1,259,685	979,755	699,825	419,895	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	1,241,889	0	
		教育活動外支出計	1,539,615	1,259,685	979,755	1,941,714	419,895	
教育活動外収支差額			△ 354,334	△ 357,498	△ 510,013	△ 1,472,401	1,389,586	
経常収支差額			△ 195,861,783	△ 344,223,795	△ 360,333,163	△ 343,358,843	△ 280,463,870	
特別収支	事業の活動収入	資産売却差額	0	0	0	50,000	90,000	
		その他の特別収入	0	0	2,819,103	2,067,647	354,736	
		特別収入計	0	0	2,819,103	2,117,647	444,736	
	事業の活動支出	資産処分差額	3,312,986	7,476,073	7,348,159	7,647,899	8,304,550	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	3,312,986	7,476,073	7,348,159	7,647,899	8,304,550	
	特別収支差額			△ 3,312,986	△ 7,476,073	△ 4,529,056	△ 5,530,252	△ 7,859,814
基本金組入前当年度収支差額			△ 199,174,769	△ 351,699,868	△ 364,862,219	△ 348,889,095	△ 288,323,684	
基本金組入額合計			△ 214,892,048	△ 82,882,996	△ 111,165,584	△ 9,749,271	△ 75,756,252	
当年度収支差額			△ 414,066,817	△ 434,582,864	△ 476,027,803	△ 358,638,366	△ 364,079,936	
前年度繰越収支差額			△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	
基本金取崩額			0	0	0	8,000,000	0	
翌年度繰越収支差額			△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500	

(参考)

事業活動収入計	1,185,512,771	1,286,125,926	1,200,573,406	1,213,830,876	1,198,800,371
事業活動支出計	1,384,687,540	1,637,825,794	1,565,435,625	1,562,719,971	1,487,124,055

※平成26年度の数値は、旧基準の消費収支計算書を新基準の事業活動収支計算書に組替えた参考値である。

事業活動収支計算書関係比率 (5ヵ年推移)				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	比率の意味
分類	比率名	算式	評価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	高い値が良い	-16.5%	-26.8%	-30.1%	-28.2%	-23.6%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	高い値が良い	-16.5%	-26.8%	-30.1%	-28.3%	-23.4%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入	高い値が良い	-16.8%	-27.3%	-30.4%	-28.7%	-24.1%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成はどうか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	高い値が良い	67.0%	63.3%	64.3%	63.0%	67.5%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	高い値が良い	27.5%	27.3%	30.4%	28.8%	27.3%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	低い値が良い	71.0%	86.1%	86.3%	86.0%	80.5%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。
	教育研究費比率	教育研究経費÷経常収入	高い値が良い	35.1%	32.1%	35.1%	33.8%	35.8%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているため、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	低い値が良い	10.3%	8.3%	8.6%	8.3%	7.0%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	低い値が良い	106.0%	136.1%	134.1%	136.6%	119.2%	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



貸借対照表 (5ヵ年推移)

(単位 円)

資産の部					
科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産	7,342,415,084	7,286,841,560	7,204,031,002	7,029,720,474	6,813,988,054
有形固定資産	5,624,897,795	5,484,337,886	5,317,535,159	5,144,157,521	5,029,039,000
特定資産	1,716,785,325	1,801,481,710	1,885,823,879	1,884,876,989	1,784,677,054
その他の固定資産	731,964	1,021,964	671,964	685,964	272,000
流動資産	1,173,945,065	864,736,313	581,081,361	445,219,825	316,357,274
資産の部合計	8,516,360,149	8,151,577,873	7,785,112,363	7,474,940,299	7,130,345,328
負債の部					
科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定負債	568,086,884	554,250,959	541,832,173	548,921,552	515,283,229
流動負債	225,468,921	226,222,438	237,037,933	267,423,696	244,790,732
負債の部合計	793,555,805	780,473,397	778,870,106	816,345,248	760,073,961
純資産の部					
基本金	10,096,918,764	10,179,801,760	10,290,967,344	10,292,716,615	10,368,472,867
繰越収支差額	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500
純資産の部合計	7,722,804,344	7,371,104,476	7,006,242,257	6,658,595,051	6,370,271,367
負債及び純資産の部合計	8,516,360,149	8,151,577,873	7,785,112,363	7,474,940,299	7,130,345,328

※平成26年度の数値は、旧基準の貸借対照表を新基準の貸借対照表に組替えた参考値である。